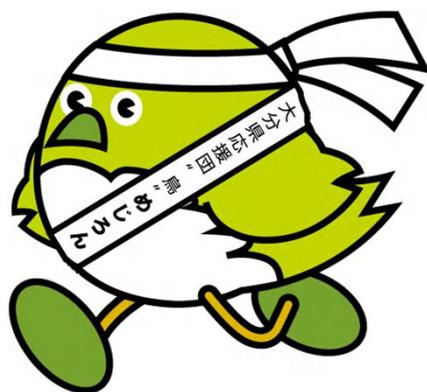


企業・財団による助成プログラム

公益財団法人キリン福祉財団



## NPO助成・協働プログラム合同説明会

2026年3月10日  
公益財団法人 麒麟福祉財団  
常務理事 事務局長  
年代 明広

### 公益財団法人 麒麟福祉財団

- ・麒麟ビール 設立75周年
- ・国際障害者年

### 【歴史】 45年前

- ・1981年 設立『財団法人 麒麟記念財団』
- ・1995年 名称変更『財団法人 麒麟福祉財団』
- ・2010年 内閣府認定『公益財団法人 麒麟福祉財団』

### 【概要】

- 資産総額：50億円
- 出捐者：麒麟ホールディングス株式会社
- 目的：障害児・者福祉、高齢者福祉、児童・青少年福祉、  
地域社会福祉向上等に関する諸活動に対して助成等を通じ、わが国の社会福祉の発展に寄与する。
- 助成規模：約8,500万円
- 体制：評議員会9名 理事会9名  
事務局:4名（常勤者）

### 【特色】

- **ダメ出しの少ない財団**  
法人格有無を問わず新たにチャレンジする団体を応援
- **制度の谷間に目配り**  
政府が補助できない団体など応援
- **福祉の素人集団**  
プログラムオフィサー不在。  
全員が麒麟ビール出身者。
- **見張るのではなく支援**  
ひざ詰めでコミュニケーション。

企業財団を  
この1枚で表現  
しています

事業会社と福祉財団は鏡のように対<sup>つ</sup>となって活動しています！  
麒麟は「飲みもの」で、財団は「福祉」で“地域を元気に”



- ・障害者への支援
- ・認知症や男性介護  
など高齢者への支援
- ・子どもの貧困への支援
- ・地域を元気にする  
取り組み

# 2026（令和8）年度 公募助成プログラムの概要

## 公募事業のプログラムは地域のちから応援事業と福祉のちから開拓事業の2種類です

- ★プログラムに網羅性があり、幅広い団体さんからのエントリーがある
- ★チェックポイントは「緊急性」、「先駆的」、「開拓的」、「新たなチャレンジ」、「困難な道へ一歩踏み出す」等
- ★結果が目に見えにくくても大丈夫 ★法人格の有無は問わない ★前払い制（5月ごろ） など

### 助成

- 事業活動：4月～翌年3月末 **令和8年度の募集は終了しております**
- **令和9年度募集は令和8年9月中旬頃～10月31日**（消印有効）

計画事業	公募事業	
約3,000万円・23団体	①『キリン・地域のちから応援事業』	②『キリン・福祉のちから開拓事業』
①障害児・者支援	予算：4,500万円（約150団体 上限30万円）	予算：約500万円（5団体想定 上限100万円）
②高齢者支援	障害があってもなくても、高齢者でも子どもでも、日本人でも外国人でも、同じ地域やコミュニティで生活する一員として、共に理解し合い・支え合う共生社会の実現を願い、地域における障害児・者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わる、幅広いボランティア活動を実施する団体。災害の復興応援および防災や公衆衛生に関しても広く募集。	障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童青少年福祉分野、地域社会福祉分野のボランティア活動を <b>長期的な視点</b> に立って <b>全国や広域</b> にまたがり実施している、または活動しようと考えている団体。
③児童青少年育成	※4名以上の団体・グループ。 ※法人格有無・活動年数問わず	※10名以上の団体・グループ。 ※法人格有無・活動年数問わず
	令和7年採択率 約36%	令和7年採択率 約18%

## 助成対象となる事業

### ■ キリン地域のちから応援事業

障害があってもなくても、高齢者でも子どもでも、日本人でも外国人でも、同じ地域やコミュニティで生活する一員として、共に理解し合い・支え合う共生社会の実現を願い、地域における障害児・者、高齢者、子どもなどの福祉向上に関わる、次のような幅広いボランティア活動を実施する団体に対して助成します。災害の復興応援および防災や公衆衛生に関しても広く募集します。

※ここでの「ボランティア活動」は、自発的・自主的・利他的に行われる無償の活動を指します。

#### (1) 子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの

子ども・子育て世代が主体となって実施する活動、地域やコミュニティの子ども・子育て世代を元気にする活動を応援します。

#### (2) シルバー世代の福祉向上に関わるもの

高齢者が知識・技術・経験を活かして実施する活動、地域やコミュニティの高齢者を元気にする活動を応援します。

#### (3) 障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの

障害のある人や困りごとを抱える人・それらを支える人（病気や困りごとを抱える人の介護者や応援者も含まれます）が主体となって実施する活動、地域やコミュニティの障害のある人や困りごとを抱える人・支える人を元気にする活動を応援します。

#### (4) 地域やコミュニティの活性化に関わるもの

既存の自治活動やお祭りから一歩進んだまちづくり、新たなつながりを創りだし地域やコミュニティを元気にする活動、共生社会を創る活動、災害復興、公衆衛生などの活動を応援します。

## 助成対象となる事業

### ■ 麒麟福祉のちから開拓事業

障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域社会福祉分野のボランティア活動を、長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている次のような団体に対して助成します。

※ここでの「ボランティア活動」は、自発的・自主的・利他的に行われる無償の活動を指します。

- (1) 障害者の福祉向上に関わるもの
- (2) 高齢者の福祉向上に関わるもの
- (3) 児童・青少年の福祉向上に関わるもの
- (4) 地域社会の福祉向上に関わるもの

上記の、社会課題・問題を直接解決するための取り組み、啓発活動、政策提言やアドボカシー、ネットワークの構築・拡大、組織強化、人材の育成、技術や技法の研究、実践のための調査や研究、モデル化、生活環境をより良いものにするための保全・保護活動などが対象です。

## (参考) 事業区分

**【事業区分】 具体的な事業区分の例は次の通りです。**

居場所づくり（広場・サロン・サークル・作業場・食堂など）、施設・居住訪問、講演会・講習会の開催、交流（世代、グループ）、ネットワークづくり、カウンセリング・相談、読書・絵本・読み聞かせ、芸術・文化振興（音楽・演劇・絵画・手芸など）、社会・自然・農業体験、スポーツ・健康、地域での遊び、芸能伝承、非行・いじめ・不登校、虐待防止、社会的養護、学習支援、介護、配食、送迎、防犯、見守り、当事者活動及びその支援

（障害児・者、外国にルーツを持つ子どもや人、生活困窮、社会的マイノリティなど）、まちづくり、環境整備、地域活性化、災害復興、防災、公衆衛生、その他。

## キリン福祉財団・公募事業の〈選考基準〉

### 〈キリン・地域のちから応援事業〉

①地域やコミュニティの <b>活性化</b>	地域やコミュニティに開かれた活動で、元気・活性・つながりの形成などの意図が盛り込まれている。クローズなコミュニティの活動であっても、問題解決や啓発などによる福祉向上の意図が盛り込まれている。
②活動の <b>波及性</b>	活動の社会に与える影響が大きく、他の事業のモデルとなり、社会的な波及効果が期待できる。
③活動の <b>発展性</b>	一過性の活動でなく、今後も継続・発展させていく具体的な計画がある。
④事業 <b>目標・計画の明確さ</b>	事業の目的が明確であり、目標を実現するための事業計画・資金計画が適性かつ合理的である。

### 〈キリン・福祉のちから開拓事業〉

①活動の <b>新規性</b>	挑戦的・萌芽的な活動で、中長期の視点で新たな社会課題の解決や福祉の向上を目指したもの。
②活動の <b>波及性</b>	活動の社会に与える影響が大きく、他の事業のモデルとなり、社会的な波及効果が期待できる。全国やいくつかの地域をつなげた広域な活動（または活動をしようと考えており）により、つながりなどを形成する意図が盛り込まれている。法や制度の新設・改正に向けてのアドボカシーとなるもの。
③活動の <b>発展性</b>	一過性の活動でなく、今後も継続・発展させていく中長期の具体的な計画がある。
④事業 <b>目標・計画の明確さ</b>	事業の目的が明確であり、目標を実現するための事業計画・資金計画が適性かつ合理的である。

## 助成対象とならない事業

### 助成対象とならない事業

- (1)もっぱら自分たちの楽しみを目的とする趣味の集まりや同好会の活動。
- (2)申込の事業が行政から委託・補助・助成を受けている活動。
- (3)企画・運営を包括的に他の団体などに委託した（申込団体と運営団体が異なる）事業。
- (4)物品購入のみの事業申込  
 （活動への助成を趣旨としたプログラムのため。活動で必須な物品の購入については認めますので、企画書にその活用方法について記載ください）。

## 助成対象となる経費・ならない経費

### 助成対象となる経費（いずれも活動に直接必要なものに限る）

- (1) 旅費・交通費  
鉄道、バス、ガソリン代などの交通費や宿泊費（実費）
- (2) 備品費  
文具、教材などの購入費用（使っても残るもの）
- (3) 消耗品費  
用紙、食材、衛生資材などの購入費用  
（使ったら減ったり無くなるもの）
- (4) 制作費  
ポスター・パンフレットなどの作成費用
- (5) 通信費  
郵送、宅配便、Web会議の導入費用などの費用
- (6) 会場費  
会場使用料、会場設営などの費用
- (7) 謝金  
外部講師・外部協力者などに対する謝礼金
- (8) その他  
上記経費項目以外の活動に必要な経費

### 助成対象にならない経費

- (1) 団体メンバーの件、団体メンバーへの講師料などの謝礼金
- (2) 活動の拠点となる事務所などの家賃・光熱費・通信費など
- (3) 事務所や居宅などで恒常的に使う備品の購入費用  
（パソコン、コピー機、プリンターなどの汎用機材）
- (4) 活動の拠点となる事務所などの設備工事費用、車両などの購入費用
- (5) その他、申込の事業に直接関係ないような、不相当と思われる費用

## 申請時のポイント

### 応募要綱に沿った申請書を作成する （申請書には財団の想いが詰まっています）

#### ■ 対象・非対象の確認

⇒助成対象事業か、助成対象団体か、助成対象となる経費か

#### ■ 事業企画書（事業内容の詳細欄）

⇒課題/解決方法・手段（事業内容） / 成果見込み/助成終了後の展望  
（予算の整合性）

⇒選考基準で求められていることが記載されているか

#### ■ 第三者によるチェック

⇒選考委員の皆さんは、普段の活動や前提条件を100%  
理解されているわけではありません

⇒第三者が読んで「なるほど・そうなのか」を思えるかどうか。



## ■ イコールパートナー

- ・お金を出す人、もらう人、の関係ではなく、助成金を活用して共に課題を解決するイコールパートナー。
- ・キリン様 ○○様ではなく、お互いに「さん付け」も大事なコミュニケーション。
- ・「とにかく困ったら連絡ください」のスタンス。

## ■ 積極的な助成先への訪問

- ・全員がキリンビール出身者、福祉の素人集団。
- ・「視察」ではなく「訪問」(=見張るのではなく支援する。) 多くの事業から、社会課題に直接触れ、学ませていただき、自身も成長できる。
- ・知見が積みあがると、より深いアドバイスや他の団体を紹介したりできるようになる。

※助成財団として確認せねばならない諸要件(視察)は行っています

## ■ 応募団体に期待すること

- ・継続よりも、新たな一歩、新たなチャレンジをより意識してください。

キリン福祉財団は  
**モノよりコト**  
助成の傾向です。



### ※ 申込時の注意点

- ・まず申し込みのご案内(要綱)をよくお読みください。
- ・「選考基準」を必ずご確認下さい